中野区 令和8年度 児童相談専門支援員(会計年度任用職員)募集要項

中野区では、令和8年度児童相談専門支援員(会計年度任用職員)を、次のとおり募集します。

#### 1 勤務地

中野区子ども・若者支援センター(東京都中野区中央一丁目41番2号)

## 2 勤務内容

- (1) 中野区子ども・若者支援センターで受けた相談のうち専門的な対応が必要なも のについて、センターの職員に助言又は指導をすること。
- (2) 中野区における児童相談に係る体制の充実及び強化策について、センターの職員に専門的な立場で意見を述べること。
- (3) その他、中野区子ども・若者支援センター児童福祉課長が指示する事項

# 3 募集人員

1名

#### 4 募集要件

次に掲げる要件を満たす方

- (1) 児童福祉に関する専門的な学識経験を有すること。
- (2) 児童福祉法第13条第1項に規定する児童福祉司又は同条第5項に規定する指導教育担当児童福祉司として、児童相談所に相当の期間の勤務実績を有すること。

# 5 任用期間

令和8年4月1日より令和9年3月31日まで

## 6 勤務時間

1日当たり4時間

#### 7 勤務日

1月当たり3日以内かつ年24日(原則、祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日のうち、中野区子ども・若者支援センター児童福祉課長が定める日)

## 8 給与

日給 23,640円 (地域手当含む) (予定)

・別途、通勤手当相当額を支給します。(上限額あり)

#### 9 休暇

- ·有給休暇(公民権行使等休暇、慶弔休暇)
- 無給休暇(病気休暇、育児時間、妊婦通勤時間、介護時間 等)

#### 10 応募方法

選考申込書を記入し、令和7年11月13日(木)必着で下記書類提出先へ郵送または 持参にて提出してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考書類在中」と朱書きしてください。

※持参の場合は、中野区子ども・若者支援センター(東京都中野区中央一丁目41番2号)6階受付まで、土日祝日を除く、毎日午前8時30分から午後5時までにご持参ください。

なお、応募書類につきましては返却いたしません。(当方で責任を持って破棄いたしま す。)

## 11 選考

- (1) 選考方法 書類審査及び面接
- (2) 面接日時 令和7年12月中 書類審査の上、令和8年1月中旬頃に合否及び面接日時を郵送によりご連絡いた します。
- (3) 面接会場 中野区子ども・若者支援センター会議室 (東京都中野区中央一丁目41番2号)
- (4) 結果通知 令和8年1月上旬以降に郵送によりお知らせいたします。

#### 12 書類提出先・問い合わせ先

 $\mp 164 - 0011$ 

東京都中野区中央一丁目41番2号

中野区児童相談所管理係 担当:山野辺・倉澤

TEL: 03-5937-3289

#### ※欠格条項(地方公務員法第16条)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は 競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しな い者

- 三. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者